



国庫補助の見直しが法案に！ 5年間かけ段階的に引き下げ

平成25年12月5日に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラ

がされ、本年1月26日開会の通常国会で国民健康保険法改正案の中で審議がされることとなっております。

が、11通りに細分化されることになりました。この所得水準につきまして、昨年行われました市町村民税の課税標準額調査(所得調査)の結果に基づき判定が行われ、当組合は平成32年度には16%の定率補助となる見込みであります。

今後は所得調査の頻度の見直し(現在は5年に一度)を行い、その結果に基づき区分の見直しが行われていく予定となっておりますので、調査対象者となられた方々につきましては、何卒調査にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し

所得水準が150万円未満の組合には32%の定率補助を維持し、150万円以上の組合については所得水準に応じて引き下げ、240万円以上の組合については13%とする。また、所得水準の低い国保組合の国庫補助には影響が生じないようにするため、調整補助金の総額を医療給付費等の15.4%まで段階的に増額する。

国保組合の平均所得	現行	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
150万円未満		32%				
150万円以上 160万円未満	32%	31.6%	31.2%	30.8%	30.4%	30.0%
160万円以上 170万円未満		31.2%	30.4%	29.6%	28.8%	28.0%
170万円以上 180万円未満		30.8%	29.6%	28.4%	27.2%	26.0%
180万円以上 190万円未満		30.4%	28.8%	27.2%	25.6%	24.0%
190万円以上 200万円未満		30.0%	28.0%	26.0%	24.0%	22.0%
200万円以上 210万円未満		29.6%	27.2%	24.8%	22.4%	20.0%
210万円以上 220万円未満		29.2%	26.4%	23.6%	20.8%	18.0%
220万円以上 230万円未満		28.8%	25.6%	22.4%	19.2%	16.0%
230万円以上 240万円未満		28.4%	24.8%	21.2%	17.6%	14.0%
240万円以上		28.2%	24.4%	20.6%	16.8%	13.0%
調整補助金の総額の国保組合の医療給付費等の総額に対する割合	15%以内	15.1%以内	15.2%以内	15.3%以内	15.4%以内	15.4%以内

平成27年度 事業の見直し

療養付加金足切り額の変更、平成27年4月診療分より、足切り額を2万5千円から5万円に引き上げ、脳ドック補助事業の廃止、平成27年4月1日以降の実施分は全額自己負担インフルエンザワクチン接種補助の縮減、平成27年4月1日以降にワクチン接種を行った場合、接種1回につき2千円補助とする

また、将来に向け、少しでも保険料負担の軽減を図るべく、平成27年度より次の事業の見直しを行わせていただくことといたしましたので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。